

## 【論文要旨】

### 地域商業と外部主体の連携による商業まちづくりに関する研究

#### ーコミュニティ・ガバナンスの観点からー

専修大学大学院商学研究科博士後期課程

新島裕基

本論文の研究目的は、地域商業およびその一部を構成する商店街が、経済的要素である各個店の収益の確保と社会的要素である地域課題の解決を両立しようとするために、外部主体と連携して実施する事業活動を分析することで、どのような連携の仕方や事業活動が有効となるかについて明らかにすることである。

上記を受けて、本論文は第1章から第9章で構成している。第1章「本論文の概要」では論文の全体像を提示するが、それに先立ち、上記の研究目的を果たすために、以下のように3つの問題意識とこれらに対応する6つの研究課題を明確にする。

地域商業を構成する商店街の一部は、経済的要素と社会的要素を両立させるために、たとえばNPOや大学など、多様な主体と連携して事業活動を実施することが増えている。しかし、冒頭で研究目的として提示したような具体的な議論に踏み込んだ研究が十分になされていない。こうした先行研究の課題を克服するためには、地域商業と外部主体の連携について具体的な事例を通して検証していく必要があるということになる。これが本論文の研究目的の背景にある第1の問題意識である。

他方で、商業まちづくりに取り組む主体は地域商業だけではない。近年、とくに地域商業の衰退が顕著である過疎地域において、日常的な買い物に不便をきたす「買い物弱者」問題を媒介として、地方自治および住民自治の立場から、住民組織が事業活動の一環として商業まちづくりに乗り出す試みが見られはじめていることに着目する。こうした住民組織を主体とする商業まちづくりは、地域商業の研究領域において先端事例として位置づけられるものであり、これまで流通・商業の研究領域においてほとんど研究がなされていない。この意味において、あくまで本論文では副次的な位置づけではあるものの、こうした住民組織が主体となる商業まちづくりも研究対象に含めたうえで、その動向や実態について検討する必要があると考えている。これが第2の問題意識である。

最後に、上記の両方を含めた商業まちづくり全体に関わる理論的問題が、第3の問題意識である。近年、市場競争を代替・補完する原理が求められるという観点から、地域商業の調整様式を模索する議論が展開されている。そうしたなかで、本論文は、ソーシャル・キャピタル論などの領域で、こうした考え方について先行して議論されてきた「コミュニティ・ガバナンス」という概念に着目する。そのうえで、コミュニティ・ガバナンスの観点から追試

的に地域商業の調整様式について考察することが必要であると考えた。

以上の問題意識に対応する研究課題は次の通りである。第1の問題意識に関連して、そもそも①地域商業および商店街と外部主体の連携にはどのような特徴があるか、さらに、分析対象である商店街が連携する目的や具体的な事業活動の内容などの実態を明らかにしたうえで、②商店街は外部主体と持続的で実質的な連携関係をどのように構築しているかについて追究していく。しかし、これらの研究課題を分析する際の対象は、事前調査の段階で本論文の問題意識に密接に関連する情報を網羅的に入手しやすいという理由から、地域商店街活性化法の認定事例としているため、同法の認定を受けていない商店街が対象から外れてしまう。そのため、異なるアプローチで別に対象を選定することでサンプリングの問題をある程度カバーしたうえで、多様な連携相手と意欲的に事業活動を展開している商店街を分析対象として、③どのように経済的要素と社会的要素の両立を実現しようとしているのかを明らかにする。

一方、第2の問題意識に関連する研究課題として、先端事例であるため実情を明らかにすることに主眼を置きながら、④住民組織が主体となる商業まちづくりの実態はどのようなものか、⑤事業の継続性を確保するための課題は何かという問題を取り上げる。

最後に、商業まちづくり全体の問題として、⑥コミュニティ・ガバナンスの概念を地域商業研究に援用するにはどのような課題があるのかを明らかにすることである。端的に言えば、商業まちづくりの現場において、コミュニティ・ガバナンスが具体的にいかなる効果を発揮しているかを検討することである。

上記の研究課題を踏まえて、以下の各章において先行研究レビューおよび事例分析を展開する。続く第2章「地域商業における調整様式の視点」では、コミュニティ・ガバナンスの概念について検討する。まず、地域商業の調整様式としての市場的調整と政策的調整を補完する概念を模索する研究について整理したあと、先行研究に依拠しながら、コミュニティ・ガバナンスの概念について理論的な考察を加える。その結果、地域商業における複雑かつ多様でダイナミックな問題に対して、市場的調整や政策的調整という伝統的な調整機構だけでは「望ましい」ガバナンスを実現することは困難であることから、コミュニティ・ガバナンスのような補完的な分析視角が重要であること、また、上記のような理論的な検討とともに、現実の商業まちづくりにおいて、コミュニティ・ガバナンスがいかなる効果を生み出しているかを具体的に検討するために、具体的な組織や事業活動を踏まえながら議論する必要があることを指摘する。

次に、研究課題①に関連して、第3章「商業まちづくりにおける地域内連携の多様性」では、経済的要素と社会的要素の両立に関する評価指標および分析枠組みについて検討する。具体的には、経済的要素と社会的要素の「両立」について検討するために「経済性」、「社会性」、「継続性」を評価指標として設定する。そのうえで、ソーシャル・キャピタル論におけるネットワークに関する分類概念である「結束型」(bonding)、「接合型」(bridging)を援用し、「接合の仕方」(フォーマル/インフォーマル)と「連携相手との関係」(リジット/

フレキシブル)の2軸を用いて、連携の特徴を分類した。その結果、商店街組織(フォーマル)として、固定的な連携関係を構築している①「フォーマル—リジット」タイプと、柔軟に連携関係を構築している②「フォーマル—フレキシブル」タイプ、また、商店街の特定の意欲的なメンバーが中心となり地域内連携を志向するという意味でインフォーマルな体制に基づいて、固定的な連携関係を構築している③「インフォーマル—リジット」タイプと、柔軟な連携関係である④「インフォーマル—フレキシブル」タイプという4つのタイプに連携の特徴を類型化する。

第4章「分析の方法と対象」では、続く第5章から第8章の分析の前に、その方法と対象について説明する。第1の問題提起である地域商業が主体となる商業まちづくりに関する分析では、先に述べた理由により、地域商店街活性化法の認定事例を分析対象にすることになる。そのため、その前提として同法の概要や運用実態について整理したうえで、対象となる商店街を選定していく。次に、このサンプリングの限界を補完するため、このほかにも、経済産業省・中小企業庁の表彰を受けている商店街からも対象となる商店街を別のアプローチから選定する。なお、ここでの選定過程で重要視される要素は、地域商店街活性化法を活用していない商店街のなかでも、とくに多様な連携相手と積極的に事業活動を展開しているという点である。以上は、第5章から第7章での分析に対応する。

他方で、住民組織を主体とする商業まちづくりに着目する背景として、わが国における地方分権改革の変遷や住民組織の法人制度をめぐる動向を概観し、新たな住民組織制度である小規模多機能自治の実態を理解するために、その先駆的な制度のひとつである島根県雲南市の地域自主組織制度ができた経緯や目的について整理する。これらを踏まえて、買い物不便地域において、小規模多機能自治という新たな公共的な制度と民間事業者の収益事業を組み合わせる事業を展開している事例について検討したうえで、分析対象となる事例を選定する。

第5章「組織的連携による商店街活動の特徴」では、研究課題②に関連して、第3章で提示した分析枠組みに基づく前者の2つの連携のタイプに焦点を合わせて事例分析を行う。その結果、①のタイプは、時限的な条件のなかで単発的な連携に留まる、いわば「事業計画のため」の形式的な連携関係にあることを指摘する。一方、②のタイプは、継続的かつ日常的に連携しているため、持続的で実質的な連携関係を構築していること、商店街組織の事務局などが地域内連携の調整役や推進役として重要な役割を果たしていることを示唆する。

また、第6章「インフォーマルな連携による事業活動の展開」では、第5章と共通する目的を持ちながら、③と④のタイプについて事例分析を展開する。その結果、③のタイプは、もともと事業活動の担い手の数が限られているため、組織設立から一定のメンバーによる固定的な関係のもとで単発的な連携で事業活動を実施している場合、事業活動の内容と組織体制が中長期的には硬直的になる傾向があることが示唆される。一方、④のタイプは、事業組織にこだわらずに多様な主体と連携関係を構築して事業活動の内容を発展させることで、追加的に地域課題やニーズに対応していくことが可能であること、しかしながら関係者

が多岐にわたるため、コンセプトと事業活動の調整が難しいことを指摘する。

さらに、以上の議論を踏まえて、これまでのまとめとして4つのタイプを特徴づけて再定義される。端的に言えば、①～④それぞれを「形式的計画」タイプ、「調整・推進」タイプ、「事業組織」タイプ、「プロジェクト」タイプと位置づけたうえで、研究課題に対する考察を加える。その結果、より継続的で実質的な地域内連携を展開するには、ゆるやかな連携のもとで多様な連携相手と接点をもちながら、小さな活動レベルでも対応していくことができる「プロジェクト」タイプのような地域内連携が重要になるという主張を展開する。

第7章「多様な主体との緩やかな連携によるネットワークの形成」では、研究課題③に関連して、第5章と第6章の補完的な位置づけとして、地域商店街活性化法の認定を受けていない商店街のなかで、「プロジェクト」タイプでありながら、とくに多様な連携相手との緩やかな連携のもとで積極的に事業活動を展開しているゆりの木通り商店街を対象に事例分析を展開する。その結果、建築家やアーティストなどのクリエイティブな感性をもつ主体と連携しながら文化的活動の拠点としての役割を果たすことで、こうした活動に興味をもつ新しい客層が商店街に訪れ、彼らのニーズに対応するような新規出店を促進するという循環が生まれていることを明らかにする。その意味においては、経済的要素と社会的要素の「両立」を実現しようとしている事例として捉えることができると考えられる。

第8章「小規模多機能自治による商業まちづくりの展開」では、研究課題④と⑤に関連して、小規模多機能自治制度に基づいて結成された住民組織が主体となり、コーペラティブ・チェーンである全日食チェーンと連携してミニスーパーを運営する事例について分析する。島根県雲南市の地域自主組織「波多コミュニティ協議会」が運営するマイクロスーパー「はたマーケット」の運営実態について検討することにより、公共制度と民間機能を組み合わせながら、地域の社会課題の解決を図るとともに収益事業として継続的運営を目指す試みの成果や継続に向けた課題について考察する。

その結果、現時点で波多コミュニティ協議会が単一事業として利益を上げるには至らないものの、地域課題である「買い物弱者」対策として一定の成果を上げていることを示唆する。その一方で、全日食チェーンが雲南市のような少子高齢化と過疎化が加速している中山間地域で単独で事業を継続することは容易ではないものの、地域自治組織と連携して小規模多機能自治の一環として取り組むことによりコストを抑制できるため、買い物弱者対策としての継続的なミニスーパーの運営の可能性があることを指摘する。また、今後の小規模多機能自治制度全体の展望として、人口が減り続けるなかで、いかに担い手を確保し続けるかが課題として残されているという結論を導く。

第9章「結論」は本論文の研究成果の総括が中心となるが、その前提として、はじめに各章の研究成果を要約的に整理する。そのうえで、とりわけ商業まちづくり全体の問題である研究課題⑥に関わる考察として、次のことを確認する。すなわち、地域商業が主体となる商業まちづくりとして、経済的要素と社会的要素を両立しようとする事業活動を実施するために構築する地域内連携の特徴や成果に着目してきた。そこでは、店舗運営だけではなく、

たとえば、地域課題として認識されていた子育て世代への配慮として、近隣に暮らす子育て世代の母親にとって身近で実用的な情報誌を発行したり、日常的に地域住民との接点を持ちながら、地域が抱える課題に対して小さな活動レベルで機動的に対応したりすることで、各個店の収益の確保と地域課題の解決を果たしているケースが見られた。

他方で、住民組織が主体となる商業まちづくりにおいては、小規模多機能自治という新たな公共制度と民間事業を組み合わせることで、社会課題の解決を図るとともに収益事業として継続的運営を目指す試みに焦点を合わせてきた。人材確保や長期的な店舗の収支バランスの問題から、継続的な運営に課題がないわけではないが、とくに過疎化が加速している山間部のような地域において、地域課題である「買い物弱者」対策として少なからず成果を上げていることが確認できた。日常的な買い物場所を失うことは、とくに過疎地域に暮らす住民にとって深刻な問題であることから、今後、こうした取り組みはさらに拡がりを見せる可能性がある。その意味で、以上のような点について検討したことは実践的・学術的に一定の貢献があると思われる。

こうした分析結果を踏まえると、地域商業あるいは住民組織が主体となる商業まちづくりを検討するうえで、こうしたコミュニティ・ガバナンスの考え方は重要になると言うことができるだろう。

最後に、本論文全体の研究目的に対する成果を確認すると、次のように整理することができる。すなわち、今後ますます競争環境や適応すべき環境要件が変化していくことが予想されるなかで、継続的で実質的な地域内連携を展開するには、緩やかな連携のもとで多様な連携相手と接点を持ちながら、利用者のニーズや課題に発展的に対応していくことができる連携のあり方が重要になるという点である。